

価値創造の基盤

長期的な企業価値向上には、健全な経営を維持するガバナンスの構築や環境・社会を意識した経営が必要です。

これらについて当社の考え方をご紹介します。

GOVERNANCE

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を含めたすべての利害関係者の期待と信頼に応え、継続的に企業価値を向上させていくためには、機動性や効率性を図りつつも健全性や透明性のある経営を行っていくことが重要であると考えております。コーポレート・ガバナンスは、当社の経営を行う仕組みであり、今後も強化・充実に努めます。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、経営監督と業務執行の分離がコーポレート・ガバナンスの中核を構成する重要な要素であると考え、指名委員会等設置会社を採用しております。

● 経営監督機能

取締役会

取締役会は、少なくとも年9回以上定期開催し、法定事項の決議のみならず、持続的な成長と企業価値の向上に繋がる重要な経営方針・戦略の策定及び業務執行の監督等を行っております。

各委員会の機能と構成

指名委員会	株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役2名を含む取締役3名により構成されております。
報酬委員会	取締役及び執行役の報酬に関する指針を策定の上、個人別の報酬を決定する機関であり、社外取締役2名を含む取締役3名により構成されております。
監査委員会	取締役及び執行役の業務執行に関する妥当性、適法性、適正性についての監査、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、原則毎月1回開催されます。公認会計士1名及び弁護士1名を含む社外取締役3名により構成されております。

● 業務執行機能

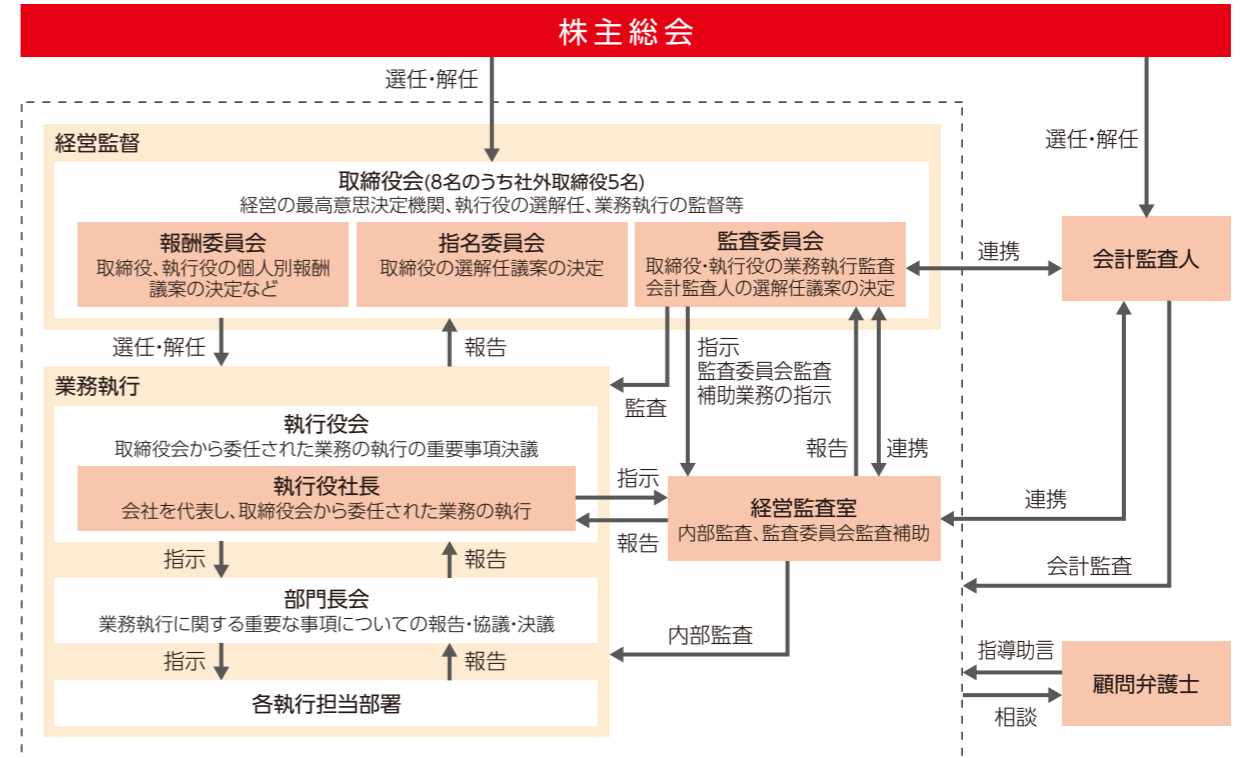
当社は、執行役の中から代表執行役2名を選任しています。代表執行役は、業務執行最高責任者として当社を代表し、取締役会の決議に基づき委任を受けた業務を執行します。また代表執行役は、取締役会に対し、業務執行状況及び月次決算の状況について毎月1回報告及び説明する義務を負っています。執行役は代表執行役を補佐し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っております。

執行役会

代表執行役及び執行役により構成され、取締役会の決議により委任を受けた業務執行の重要事項を決議します。

部門長会

部門長により構成され、業務執行の重要事項についての報告、協議及び決議を行います。



各委員会等の構成員の状況

● 各種委員会

各委員会の委員構成及び議長の属性

	全委員(名)	常勤委員(名)	社内取締役(名)	社外取締役(名)	委員長(議長)
指名委員会	3	0	1	2	社外取締役
報酬委員会	3	0	1	2	社外取締役
監査委員会	3	0	0	3	社外取締役

● 執行役の兼任状況

氏名	代表権の有無	取締役との兼任	指名委員との兼任	報酬委員との兼任	使用人との兼任
鈴木 雅哉	あり	あり	なし	あり	なし
田村 咲耶	あり	あり	なし	なし	あり
甲田 哲也	なし	なし	なし	なし	あり
田浦 秀俊	なし	なし	なし	なし	なし
普川 泰如	なし	なし	なし	なし	あり
北下 浩市	なし	なし	なし	なし	あり

各社外取締役の所属委員会と選任理由

氏名	所属委員会			独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
	指名委員会	報酬委員会	監査委員会			
岸田 雅裕	○	○		○	当社独立役員 合同会社INTEGRITY 代表社員	経営コンサルタントとして、企業経営やマーケティング施策に関して専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役に選任しております。また、同氏は独立した立場で取締役会に出席し、適切な意見表明を行うことで取締役会の経営監視機能を担っており、独立性の基準及び開示加重要件のいずれにも該当しておらず、当社が株式を上場する東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項にも該当していないため、独立性を有していると判断し、独立役員に指定しております。
伊勢 智子	○		○	○	当社独立役員 TMI総合法律事務所 大阪オフィスパートナー	弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任しております。また、同氏は独立した立場で取締役会に出席し、適切な意見表明を行うことで取締役会の経営監視機能を担っており、独立性の基準及び開示加重要件のいずれにも該当しておらず、当社が株式を上場する東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項にも該当していないため、独立性を有していると判断し、独立役員に指定しております。
鷺谷 万里		○		○	当社独立役員	複数のIT関連企業においての経営幹部としての幅広い見識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任しております。また、同氏は独立した立場で取締役会に出席し、適切な意見表明を行うことで取締役会の経営監視機能を担っており、独立性の基準及び開示加重要件のいずれにも該当しておらず、当社が株式を上場する東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項にも該当していないため、独立性を有していると判断し、独立役員に指定しております。
三浦 洋			○	○	当社独立役員 公認会計士三浦洋 国際マネジメント事務所 所長	公認会計士として専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任しております。また、同氏は独立した立場で取締役会に出席し、適切な意見表明を行うことで取締役会の経営監視機能を担っており、独立性の基準及び開示加重要件のいずれにも該当しておらず、当社が株式を上場する東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項にも該当していないため、独立性を有していると判断し、独立役員に指定しております。
中島 潔			○	○	当社独立役員 マクニカホールディングス 株式会社 取締役会長	経営者として幅広い見識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任しております。また、同氏は独立した立場で取締役会に出席し、適切な意見表明を行うことで取締役会の経営監視機能を担っており独立性の基準及び開示加重要件のいずれにも該当しておらず、当社が株式を上場する東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項にも該当していないため、独立性を有していると判断し、独立役員に指定しております。

[取締役会の実効性評価]

当社は少なくとも年1回、取締役会において全ての取締役による取締役会の実効性についての評価を実施し、それに基づき出席者で議論して取締役会機能の更なる向上を図るとともに、必要に応じてその内容の開示を行います。

当社は、取締役会としての実効性に関し、各取締役の自己評価をベースに、取締役会にて分析・評価を実施いたしました。当社取締役会としては、構成員の多様性が確保され、取締役会の支援体制も十分になされている状態で活発に議論が行われており、全体として概ね実効性が確保されていると評価いたしました。今後、継続して検討すべき事項として、サステナビリティに関する取組状況の監督、委員会の活動状況共有の方法、及びより実効的な議論を行うための取締役会運営方法のあり方等が挙げられており、これらの結果分析を踏まえまして、実効性を更に高めるための取り組みを推進して参ります。

[経営幹部の選解任と取締役候補の指名に関する方針と手続]

当社は、指名委員会等設置会社としての会社形態の下、取締役の選任及び解任に関する議案の内容については、指名委員会が決定し、株主総会にて選

任決議されます。執行役については、取締役会の決議により選任または解任されます。

社内取締役候補者選任基準

- ・ 当社の業務に関し専門知識を有すること
- ・ 経営判断能力及び経営執行能力に優れていること
- ・ 指導力、決断力、先見性、企画力に優れていること
- ・ 取締役としてふさわしい人格・識見を有すること
- ・ 取締役としての職務を遂行するにあたり健康上の支障がないこと

社外取締役候補者選任基準

- ・ 独立性判断基準に定める独立性を有する者であること
- ・ 社外取締役としてふさわしい人格・識見を有すること
- ・ 社外取締役としての職務を遂行するにあたり健康上あるいは業務上の支障がないこと

執行役選任基準

- ・ 以下の各分野での専門的な事業経験
 - テクノロジー及びマーケティング
 - 国際的な事業運営
 - 物流及びサプライチェーン
 - 金融及び会計
 - 法律及び知的財産

取締役のスキルマトリックス

氏名	企業のCEO・経営トップ	マーケティング	サプライチェーン	IT・デジタル	グローバル	法務・リスクマネジメント	財務・会計
鈴木 雅哉	当社の事業に精通し、当社の経営管理を適切に遂行する能力を有しております						
田村 咲耶							
岸田 雅裕		●			●		
伊勢 智子					●	●	
鷺谷 万里		●		●	●		
三浦 洋					●	●	●
中島 潔	●				●		
Barry Greenhouse			●		●		

本表は、各取締役に對して特に期待する分野であり、各取締役が有するすべてのスキルを示すものではございません。

- ・より良いサービスを創造するための好奇心と想像力
- ・チャレンジ精神及び不断の実行力
- ・世界において良い文化を作り出すための敬意あるコミュニケーションとリーダーシップ

また、取締役または執行役が法令・定款に違反する行為を行った場合等には、取締役の解任議案の決定または執行役の解任決議にむけた審議を行えることとしています。

〔取締役・執行役の報酬方針〕

報酬決定の手続き

当社は、報酬委員会が役員報酬に関する指針を策定し、個人別の報酬を決定しています。また、意思決定の透明性・公正性を担保するため、当社報酬委員会規則により、報酬委員である取締役本人の報酬等に関する決議には、当該取締役本人は参加していません。

取締役の報酬

執行役を兼務する取締役の報酬につきましては、下記「執行役の報酬」に記載の構成としています。執行役を兼務しない取締役の報酬につきましては、独立性を維持し、業務執行と分離して経営を監視するため、固定報酬(月額報酬)のみの支給としています。

執行役の報酬

〈基本方針〉

- ・当社の継続的成長と中長期的な企業価値向上に資するものであり、かつ当社の企業理念と行動規範に整合するものであること
- ・経営戦略及び会社業績目標の達成を強く動機づける業績連動性の高い報酬制度であること
- ・業績及び中長期的な取り組みを、役員報酬に反映したものであること
- ・株主と利益・リスクを共有し、株主価値向上の意識を高めるものであること
- ・報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性、透明性及び公正性が担保されたものであること

〈報酬構成〉

当社執行役の報酬は、月次報酬及び株式報酬で構成されます。継続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する報酬とするために、以下の考え方で構成比率を設定しています。

- ・業績向上及び企業価値向上に向けたインセンティブ付けとなるよう、年間報酬額に占める変動報酬(月次報酬の業績連動報酬、株式報酬)の比率を設定する
- ・役位ごとに適切な報酬構成比率を設定する

〈月次報酬〉

月次報酬は固定報酬、業績連動報酬で構成されます。固定報酬は各執行役が担う役割及び職責に対して支給を行い、市場水準等を勘案し、役位・在任年数に応じて支給しています。業績連動報酬は、連結営業利益の計画達成率と個人評価に基づき支給額を決定します。

〈株式報酬〉

株式報酬は、中長期的な企業価値向上、また株主との価値共有への意識づけを図るためのインセンティブと位置付けており、執行役の役位に基づく基準額及び連結営業利益の成長額に基づき付与数を決めます。毎年1回、譲渡制限付株式にて付与され、退任後に権利行使できる設計としています。

〈報酬決定のプロセス〉

当社は、指名委員会等設置会社であり、執行役の報酬は報酬委員会が決定しています。

〈報酬の返還等(マルス条項)〉

当社は、執行役に対して付与される株式報酬について、財務諸表の重大な修正、当社の内部規程に対する重大な違反、当社の事業やレピュテーションに対する重大な損害又はリスク管理に重大な欠陥、その他の当社規程に定める事象が発生したと当社報酬委員会が判断した場合に、マルス(譲渡制限期間中の没収)を可能とする条項を設定しています。

〔株主との建設的な対話に関する方針〕

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のためには、常日頃から株主と建設的な対話を行うことが重要と考えています。そのため、IR担当の執行役経営管理部門長とIRを所管するIR・広報グループを中心とするIR体制を整備し、当社への理解を深めてもらうために、インサイダー情報を管理しつつ、株主・投資家との対話を合理的な範囲で積極的に行っています。個別面談以外の対話の手段としては、アナリスト向け決算説明会を半期に1回以上行うほか、個人投資家説明会を年1回以上開催することとしています。また、当社では、対話を通じて把握した株主・投資家の意見や懸念点については、IR所管部門から適時に経営陣に報告される体制を整備しています。

〔少数株主保護〕

当社は、当社独自の経営判断を行うことができる状況を担保するため、取締役会の構成において、親会社の役員又は従業員を兼務する取締役については1名、当社とGraingerグループ企業とのサービス契約に基づき親会社の役職に就任している取締役についても1名であり、将来においてもあわせて半数に満たないよう留意することとしております。

〔政策保有株式〕

当社は、現在政策保有株式を保有していません。今後につきましても、中長期的に当社の企業価値向上に資すると認められる場合を除き、政策保有株式を保有しない考えです。なお、政策保有株式を保有した場合の議決権行使につきましては、発行会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に繋がるかどうかを判断基準として適切に行使する所存です。

〔情報開示〕

迅速、正確、公正、継続を基本に、金融商品取引法等の関連法令及び東京証券取引所の定める規則を遵守し、適時適切な情報開示を行ってまいります。

〔内部統制〕

経営監査室

金融商品取引法における「内部統制報告制度」に対応する組織として、内部統制システムが適切に機能しているか、不正が行われていないか、改善すべき事項はないか等を独立した立場から検証すべく、各部門に対して定期的に業務監査を実施しています。監査を通して顕在化した問題点は、被監査部門に対してその場で改善勧告を行うほか、監査委員会及び代表執行役に報告され、適時の改善がなされています。

また、経営管理部門及び経営監査室が中心となり、定期的な研修や監査を通じて、関係各部門及び当社子会社に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識の向上に努めています。

〔反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況〕

当社は、反社会勢力との関係を一切排除するため、コンプライアンス・トレーニング・マニュアル及びビジネス・コンダクト・ガイドラインを制定し、「いかなる場合においても、そうした勢力や団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わりを持たず、不当な介入を許すことなく、断固として排除する」ことを基本姿勢として定めています。社内体制といたしまして、対応統括部署及び責任者を定め、普段より所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関との連携を図るとともに、講習会の受講等を通じて情報の収集に努めています。また、コンプライアンス・トレーニング・マニュアルには、暴力的な行為や不当な要求があった場合の対応を定めており、これらは、全従業員向けに年1回以上実施されるコンプライアンス講習の中で、反社会勢力対応に関する講習を実施して徹底を図るなど、会社全体として反社会勢力に対する適切な対処に取り組んでいます。

取締役一覧

DIRECTORS

取締役兼代表執行役会長
報酬委員
鈴木 雅哉



取締役兼代表執行役社長
田村 咲耶



取締役
指名委員会 委員長
報酬委員
岸田 雅裕



取締役
報酬委員会 委員長
鷺谷 万里



取締役
監査委員会 委員長
指名委員
伊勢 智子



取締役
指名委員
Barry Greenhouse



取締役
監査委員
三浦 洋



取締役
監査委員
中島 潔



[経歴(頁外遷移)]

https://corp.monotaro.com/ir/management/management_03.html



持続的な成長を実現する 経営体制の構築

取締役
指名委員会 委員長
報酬委員
岸田 雅裕



経営の健全なガバナンスには「いかに取締役会で意味のある議論ができるか」が重要です。私は25年にわたり、経営コンサルタントとして多くの企業経営者に助言を行ってきました。また、私自身、グローバル・ファームの取締役や日本法人責任者として、企業を変革し成長させるリーダーを務めました。その両方の経験から取締役と執行が上下でも対立でもなくフラットに議論ができる環境の重要性を痛感しました。社外取締役として私に求められていることは、客観的な目で経営執行について適切な質問をし、懸念があれば適宜意見を述べ、助言を行うことだと考えています。グローバル企業への経営戦略に関する助言経験、自社の執行とガバナンスの実践、エグゼクティブサーチ・ファームで日本企業のガバナンス強化と向上にも関わってきた知見から、MonotaROの取締役会の実効性向上にも注力していきます。

私は2012年から取締役を務めており、MonotaROのこれまでの成長を支える顧客視点の徹底や挑戦心、スピード感あふれる経営姿勢を理解しています。風通しが良くチャレンジングな企業文化を尊重しながら、客観的なモニタリングと適切な助言を行うことで、持続的な成長に貢献していきます。

一方で、独立性の観点からは長期間社外取締役を務めることには課題もあると認識しています。取締役としての私の使命は、今後も取締役会が効果的な存在であるように引き継いでいくことです。そのために社外取締役の議論が執行の細部やリスク面に偏り、成長の妨げにならないようバランスをとる役割を担っていると考えています。

2023年は田村さんを新しい社長(COO)に選任することができました。

継続した成長を目指すためには、新しい挑戦を続ける必要があります。当社ではおよそ10年周期で経営トップが交代することが望ましいと考えています。そのため、2019年末から鈴木さんの後継者の検討に着手し、2023年度はすべての取締役が指名委員会に加わり、議論を行ってきました。

田村さんは中途入社で社歴が浅いながらも、コロナ禍でのサプライチェーンの混乱や2022年に稼働した猪名川ディストリビューションセンター立ち上げの困難を乗り越えてきました。現場の意見に耳を傾け、粘り強く課題解決に取り組む田村さんの姿勢とマネジメント手腕を私たち社外取締役は評価しています。

次の10年間をサポートする取締役会の運営を目指す点で指名委員長としての目標は、取締役が建設的に貢献できる仕組み作りと、将来の社外取締役候補者のプール作りだと考えています。教科書的なルールの整備に終わらせず、実質的な議論ができる健全なコーポレート・ガバナンスの構築を目指しています。

田村COO就任による新経営体制への移行を経て、2024年度以降もさらなる成長を実現できるように取締役会は建設的な支援を行います。私自身は、MonotaROが既存の成功パターンに過剰適合せず、時代の変化に対応できるように適切な揺らぎを内在させているかという観点をもちながら助言していこうと考えています。

企業価値向上につながる 評価制度の構築

取締役
報酬委員会 委員長
鷺谷 万里

私は社外取締役に就任する以前は複数の外資系IT企業に身を置き、マネジメントの立場で様々な産業や企業規模の顧客に対して総合的なITソリューションを提案、販売する仕事に従事してきました。

MonotaROは、創業時から、テクノロジーを駆使し、競争優位性のあるプラットフォームを確立、維持してきました。顧客の購買活動における飽くなき利便性向上のため、技術革新の動向を見据えながら、自らを進化させ続けることに成功してきた企業だと言えるでしょう。そのため、当社の経営陣はITリテラシーも高く、技術に関しては実践を通じた経験知を持ち合わせています。

このことを踏まえ、ITバックグラウンドを持つ社外取締役としては、個別具体的な技術的内容よりも、むしろ技術を活用した新規取り組みへの考え方や実施状況、そして、技術に投資、実装して得られた効果といったような経営視点で自らの知見を踏まえ、モニタリングと助言をするよう心掛けてきました。

MonotaROのビジネス・モデルは一見シンプルではありますが、EC分野でオペレーショナル・エクセレンスを追求し続け、顧客の満足度を向上させながら、企業として成長し続けることは決して容易ではありません。外部環境の変化や経営陣の取り組みを理解し、適切に社外取締役として機能を発揮するためには、対話を重ね、現場を訪れてオペレーションの実態を把握することが前提となってきます。そのため、当社の社外取締役は就任後、まず監査委員に任命され、少なくとも年に2回の全執行役との個別対話を通じて事業における取り組みやリスクについての理解を深めることができ

ますし、物流拠点や海外子会社の視察において現場の仕組みやマネジメントの実態に触れることができます。こういった活動で得られた知見を通じて、取締役会では本質的な議論ができるようになっていと感じます。

私は2022年から報酬委員会の委員長を務めています。役員報酬制度の改定は前任者の岸田取締役が委員長であった2021年に実施されました。報酬委員会の重要な役割の一つとして、委員は会長、社長を含む全執行役の個人評価について議論し、最終評価を決定します。OKR(Objectives and Key Results=目標と主要な結果)を用いて実施していますが、執行役による取り組みについては、特に難易度の高いものであればあるほど、複数年にわたる活動の結果、成果が出てくるものも少なくないため、中長期的視点をもって適切かつフェアに評価するように心がけています。

なお、役員報酬制度は優秀な経営人材のリテンションと新規採用のためには極めて重要な要素であるため、市場における競争力や公平性を定期的に報酬委員会で確認しながら必要に応じて更新していく予定です。

2024年度は、会長・社長をはじめ、社外取締役も一部変わる節目の年です。昨年度に、取締役会実効性評価プロセスを丁寧に行い、新体制のもとでさらに有効な取締役会運営ができるよう、改善策について議論を重ねました。当社の取締役会は、メンバーが互いに傾聴し、自由に意見を述べることでできる雰囲気以前からあります。社外取締役としてはモニタリング機能を発揮しつつも、経営陣が企業価値向上に資する新たな取り組みに積極的に挑戦し続けられるよう、発言し、後押ししていきたいと思っています。

MonotaROの挑戦を支える 実効性の高い監査体制の構築

取締役
監査委員会 委員長
指名委員
伊勢 智子

私は弁護士として約20年にわたって企業法務を取り扱っています。主な取扱分野は、リスクマネジメント、訴訟・紛争解決ですが、その他幅広い分野を取り扱っており、海外でビジネスを展開する日系企業のサポートも数多く行っています。MonotaROでは、そのような私の弁護士としての知見を活かし、社外取締役および監査委員として、経営に対して助言を行うほか、経営の監督を行うことにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与することが、私の役割であると考えています。

MonotaROの取締役会は、独立社外取締役が過半数を占める非常に独立性の高い機関となっており、常に自由闊達な意見を促す雰囲気の下、建設的な議論が行われています。取締役会には必要に応じて執行役も出席し、社外取締役が執行役から直接業務執行について報告を受け、助言を行う場面も少なくありません。また、私は、監査委員会が年に2回実施する執行役インタビューなどで、執行役や部門長と直接対話を行っています。これらのやり取りを通じ、私は、MonotaROの社員は、皆それぞれに起業家精神と、失敗を恐れず新しいことにチャレンジする精神を有していると感じています。MonotaROが持続的に成長し続けている背景には、これらの精神を後押しする社内風土があり、かかる社内風土は、MonotaROの強みのひとつであると考えています。

私は2020年3月の取締役就任時より監査委員を務め、2021年3月からは監査委員会委員長を務めています。指名委員会等設置会社における監査

委員会の監査では、監査役設置会社における監査と異なり、取締役会が設置する内部統制部門を通じて行うことが想定されています。従いまして、監査委員会による監査の充実を図るためには、内部統制部門の充実と同部門との緊密な連携が欠かせません。そこで、より実効的、効率的な監査を実現するため、MonotaROの監査委員会は、2022年から、内部監査を担い監査委員会事務局を担当していた内部監査室と、金融商品取引法上の内部統制を担う内部統制事務局の統合を、経営陣に対し提言してきました。これを受け、MonotaROでは、2023年に両組織を統合する形で新たに設置された経営監査室が監査委員会事務局を担うことになりました。2024年度は、経営監査室のさらなる充実と連携強化にも注力し、より充実した実効性の高い監査を行える体制を構築していきたいと考えています。

2024年は、新たな社長が就任し、執行役も一部変更となるなど、経営体制に大きな変化がありました。

社外取締役および監査委員会委員長として、私は、新たな経営陣によるチャレンジを支えるべく、経営に対する助言を行うとともに、適切な監督を行い、経営陣による適切なリスクテイクを支える成長の基盤づくりに貢献していきたいと思っています。

サステナビリティ SUSTAINABILITY

社長メッセージ

当社は持続可能な社会の実現に向けて、気候変動や人権問題など社会問題にも配慮した上で成長を継続できるよう、自らが主体性と一層の覚悟を持って取り組みを継続していきます。

当社はかねてより、災害時の物資の供給や地域社会でのボランティアなどの活動をしてきました。2021年にサステナビリティプロジェクトを立ち上げ、温室効果ガス(GHG)排出量の抑制、廃棄物の削減といった、より環境負荷の低い物流オペレーションの推進や、環境・人権にも配慮した調達網を確立するためのガイドラインの配布などを進めています。

気候変動対策では、2030年までにCO₂排出の絶対量50%削減(2020年比)を目標としています。主要物流3拠点の使用電力を再生可能エネルギー由来に切り替えました。また、自社物流拠点では、設備のコンプレッサー圧を最適化することや、屋根に断熱塗装を塗布することにより空調設備使用を抑え、使用電力を抑制するなど、達成に向けて取り組みを進めています。

また、ダイバーシティ&インクルージョンの推進では、従来からのビジネスコンダクトガイドラインに沿った差別のない職場環境に加え、女性をはじめ多様性に富んだ人材の活用やそのための支援制度・人材育成制度の構築に取り組んでおり、それらの運用を通じ、持続的な成長に向けて、より強い企業体質を作ります。

MonotaROがよりよい未来に少しでも貢献できるように、また、これからの10年、20年後に私たちの事業が世界のお客様に価値あるものとして認めていただけるよう、今後も世の中の変化を観察・傾聴し、持続可能な社会の実現に向けて行動していきます。

代表執行役社長 田村 咲耶

MonotaROが取り組む重要課題(マテリアリティ)

- ① 環境や人権に配慮した産業社会の発展に向けたサプライヤー様との協調
- ② 気候変動対策としての二酸化炭素排出量の削減
- ③ ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- ④ 廃棄物削減・リサイクルを通じた資源循環型モデルの実現
- ⑤ 環境配慮型商品の開発と提案

重要課題(マテリアリティ)特定のプロセス

① 社会課題の認識

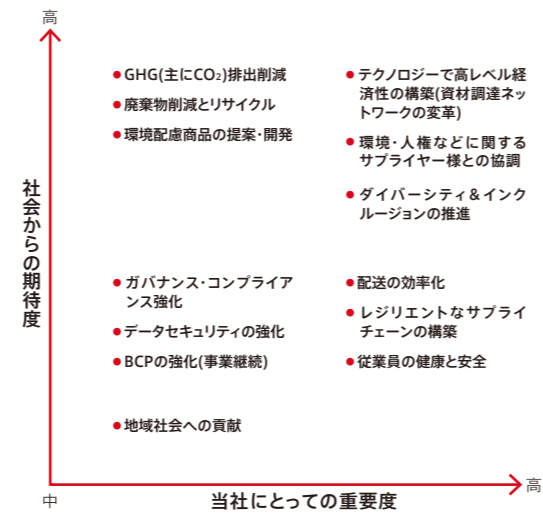
プロジェクトメンバーおよび経営陣で、「SDGsの17の目標と169のターゲット」と「事業」との繋がりを検討しました。事業のプロセスや事業におけるバリューチェーンなどを念頭に、SDGsの目標・ターゲットの実現に貢献できそうなアクション案をリスト化し、合計114案を分類・整理しました。

② 優先度の設定

「社会からの期待度」および「当社にとっての重要度」の2軸に基づき課題を整理する方針を決定しました。外部コンサルタントの意見も踏まえ、プロジェクトメンバーでの議論、経営陣の議論を経て、マッピングと重要課題の候補選定を実施しました。

③ 特定

当社経営戦略との関連性を評価し、取締役会の決議を経て、重要課題(マテリアリティ)を特定・決定しました。

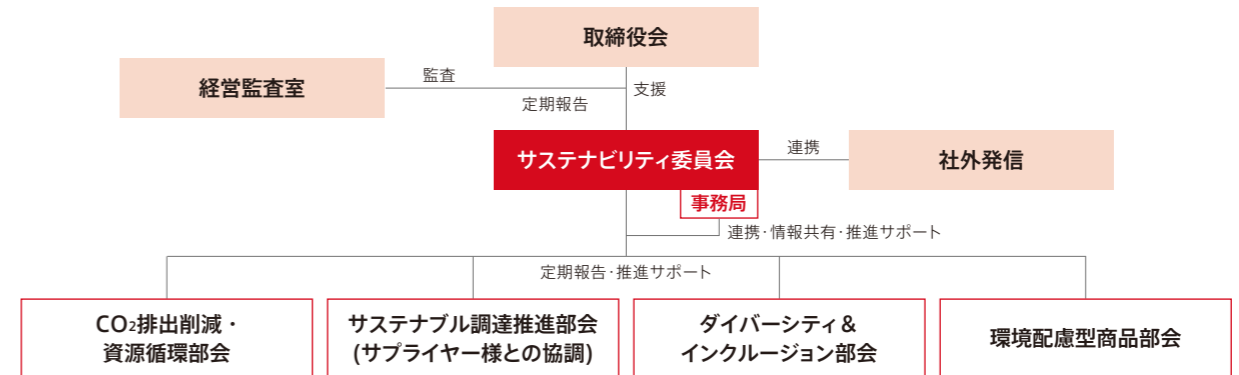


優先取り組み分野とSDGsの関わり

優先取り組み分野	作業部会	関連するSDGs
気候変動対策としての二酸化炭素排出量の削減	CO ₂ 排出削減・資源循環部会	7 気候変動に具体的な対策を、9 産業と資源効率の改善を通じた経済の持続可能な成長を、12 つくば未来、13 気候変動に具体的な対策を、17 パートnership for development
廃棄物削減・リサイクルを通じた資源循環型モデルの実現		12 つくば未来、17 パートnership for development
環境や人権に配慮した産業社会の発展に向けたサプライヤーとの協調	サステナブル調達推進部会	8 豊かになりつつある国々、12 つくば未来、17 パートnership for development
ダイバーシティ&インクルージョンの推進	ダイバーシティ&インクルージョン部会	5 働きがい、女性活躍、8 豊かになりつつある国々、10 人や国の不平等をなくす
環境配慮型商品の開発と提案	環境配慮型商品部会	9 産業と資源効率の改善を通じた経済の持続可能な成長を、12 つくば未来、13 気候変動に具体的な対策を、14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさも守ろう、17 パートnership for development

サステナビリティの推進に向けた体制

代表執行役社長以下のメンバーで構成されるサステナビリティ委員会を社内の中核組織と位置付け、取締役会への定期的な報告と議論を行っています。実際の取り組みにおいては、各重要課題に関する作業部会が推進し、担当部門の部門長から任命した部会長と、各部会で選任した実務リーダーを中心に展開しています。



社外評価

- MSCI ESG Ratings: A, MSCI日本株女性活躍指数 (WIN): 認定、(2024年2月時点)
- えるぼし
女性活躍推進法に基づき、厚生労働大臣から女性活躍推進の優良企業として評価され、認定マーク「えるぼし」の最高位(三ツ星)を取得しました。
- くるみん
次世代育成支援対策推進法に基づき、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣から「くるみん」2023年の認定を受けました。
- 健康経営優良法人2024(大規模法人部門)に認定
健康経営に関する取り組みの実施状況が優良な企業として、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2024(大規模法人部門)」に認定されました。



企業の社会的責任としてのサステナビリティの取り組み

CO₂排出削減

気候変動リスクの原因の一つとなる二酸化炭素排出を抑制・削減しつつ、事業価値を継続的に成長させるべく、二酸化炭素排出量を計測し、削減効果を打ち出せるアクションを策定し実行していきます。

CO₂排出削減目標

事業活動に伴うGHG排出量(Scope1+Scope2)において、2030年までに2020年比で総量の50%削減

算定CO₂排出量 (t-CO₂)

スコープ	カテゴリ	2020年	2021年	2022年
Scope1	燃料の消費	10	2	15
Scope2	電気・熱の利用	2,687	3,919	3,817
合計		2,697	3,921	3,832

当社の事業で使用する電力のうち、その多くは物流センターでの使用です。「正しく、安全に、約束通り、安く、商品をお届けし、改善し続ける」のミッションのもと、生産性向上のために棚搬送ロボットや荷合わせ装置などのマテハンを活用しています。電力使用によるCO₂の排出を削減するため、当社では再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを行いました。

対象拠点 (2023年時点)

- 茨城県・笠間ディストリビューションセンター(以下、笠間DC)、茨城県・茨城中央サテライトセンター(以下、茨城中央SC)、兵庫県・猪名川ディストリビューションセンター(以下、猪名川DC)
- 2022年7月から、笠間DC、茨城中央SCにて再生可能エネルギー由来の電力プラン(トラッキング付き)に切り替え
- 2023年1月分から、猪名川DCは、FIT非化石証書(トラッキング付き)を活用

省エネルギーの推進

空調に使用する電力量を抑えるため、建物全体への温度影響が大きい屋根部分に断熱塗料を塗布し高温になるのを抑えることで、物流施設全体の空調設備の節約、電力使用の低減を図っています。

棚搬送ロボットを活用することにより、在庫保管区域では無人になるエリアが存在します。電力使用のモニタリングを行い、照明の照度を抑えることで無駄な電力の使用を低減しています。

- 屋根断熱塗料塗布の効果
- 無人エリアの照明の照度適正化



廃棄物削減・資源循環

当社が排出する不要物にはパレットなどの運用上発生する消耗品や、販売不可商品などがあります。

使用期限がある商品については、セールにより販売可能期間内に売り切ることを目指しています。

他の販売不可商品として、使用期限が切れたものや不具合、在庫管理上のミスにより破損したものなどがあります。物流オペレーションを見直すとともに、破損を防ぐ取り扱いの教育や掲示物による周知など、不要物の排出を防ぐ取り組みを行っています。

また、運用上やむを得ず発生する不要物のうち、リサイクル可能な段ボールや廃パレットなどを、廃棄物の処理及び清掃に関する法律にもとづき、産業廃棄物および一般廃棄物、ならびに有価物に分けて管理しています。資源の再生可能性を高めるための分別を行い、その中で利用可能な物については社内利用などを進めています。

他にも、不要物の有効活用の取り組みとして、農林水産省が進める「食品ロス削減国民運動(NO-FOODLOSS PROJECT)」に賛同しています。地域の福祉協議会と連携し、フードバンクに提供することを2023年9月より始めました。(現在は猪名川DCを拠点に、兵庫県川西市・猪名川町と提携)



持続可能な成長を続ける基盤としてのサステナビリティの取り組み

ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の推進

多様性から革新的・創造的な発想を得てイノベーションを起こし続け、さらなる会社の成長と産業社会全体の発展を実現させるため、D&Iを推進しています。当社の強みである「お互いを認め合う文化」を力に、「もっと(more)」私たちの個性を最大限に活かしあい、活躍し続けられる職場環境作りに取り組んでいます。

採用ページではD&Iのコンテンツを公開し、当社の風土や取り組みの周知に取り組んでいます。また、外部SNS「note」を活用し、D&Iの取り組みの発信を行っています。

MoRE! プロジェクト
3つのスローガン

D&I

note

詳細はこちら **D&Iページ** <https://recruit.monotaro.com/diversity/>
note monotaro https://note.com/monotaro_note/m/mf1c70adc36de

2023年の取り組み例

MoRE! ちがいを価値に	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者が活躍できる職場の開拓、定着支援の強化 採用担当の増員、採用チャネル拡大 定着支援の強化(ジョブコーチ、職場実習の受け入れ) 理解促進教育コンテンツの拡充(受け入れ側) 先進企業との意見交換、当社における改善ポイントの整理・改善実行 	<ul style="list-style-type: none"> 女性応募者数向上への取り組み 応募者への当社の魅力、働きやすさの発信 多様性の定義の明確化とD&I指標の確定、推移のレビュー
MoRE! みんなで一緒に	<ul style="list-style-type: none"> 多様性を理解しあう教育機会の創出、テーマの拡大 介護、障がいの知識の教育(生活相談員など) 	
MoRE! 働き続けたい会社に	<ul style="list-style-type: none"> キャリア意識・働きがいを向上させる取り組み 意識調査・分析、改善施策実行 	<ul style="list-style-type: none"> 両立支援の強化(働き続けられる選択肢を増やす) 子育て:育休復帰者フォロー、ウェルカムバック制度(もう一度働ける)、ベビーシッター利用支援事業などの検討 介護:基礎知識、社会資源などの勉強会など

サステナブル調達への推進

お取引先様との協調に基づき、環境や人権に配慮した産業社会の発展に向けた調達方針・ガイドラインを策定し、遵守に向けた施策を実行します。

以下の4点を主要方針とし、調達ガイドラインを定めました。

- 共存共栄
- 人権と労働環境への配慮
- 法の遵守、機密保持
- 環境への配慮

ガイドライン・調達方針は、お取引先様に配布し、賛同と自己点検アンケートの実施をお願いしています。今後は、自己点検アンケートの分析、遵守に向けた監査プロセス、改善支援の検討を進める予定です。

ガイドライン・調達方針全文はこちら(日本語版)

https://corp.monotaro.com/ir/upload_file/m010-m010_03/20230329_procurement_policy.pdf

環境配慮型商品の購買サポート

お客様におけるSDGsへの取り組みを促進するための商品やサービスを提供することで、次世代のMonotaROの強みを作ります。

環境配慮型商品を見つけやすくする取り組みとして、特集ページを公開し、各種環境ラベル(第三者機関認定)を取得している商品を紹介しています。加えて、ECサイト(monotaro.com)や購買管理システムの一部において、属性検索の項目に環境配慮ラベルの絞り込み機能を追加し、お客様の環境への取り組みを間接資材からサポートします。

また、プライベートブランドにおいても、環境配慮型商品の開発に向けたチーム体制を構築し取り組んでいます。

